

公の施設における令和6年4月1日からの指定管理に係る**指定管理者候補者**の選定について

稚内市が有する公の施設のうち以下の3施設における令和6年4月1日からの指定管理について、以下の団体を指定管理者候補者に選定しました。
 いずれの施設も令和5年10月11日から11月10日の間に募集、稚内市指定管理者選定委員会にて候補者を選定したもので、**市議会12月定例会での議決を経たのち、指定管理者の指定を行います。**

《対象施設と候補者選定理由》

○公募により候補者を選定した施設

施設名	応募 団体数	選定結果		指定期間	選定理由
		1位 指定管理者候補者に選定	2位 不選定		
稚内市健康増進センター童夢	1	稚内市朝日2丁目3番3号 株式会社 稚内振興公社 代表取締役 川野 忠司	-	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、同施設の業務内容を熟知していることから、安定した事業・管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。
稚内聖苑	1	稚内市はまなす4丁目1番2号 株式会社 稚内衛生公社 代表取締役社長 高橋 淳一	-	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、同施設の業務内容を熟知していることから、安定した事業・管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。
白樺公園外14件 (白樺公園、緑ヶ丘公園、 港公園、さくらヶ丘公園、 ひばりヶ丘公園、青葉公園、 富岡かばのき公園、 緑どんぐり公園、若葉公園、 ノシャップ公園、みどり公園、 声間公園、宗谷公園、 宗谷岬公園、 メグマ沼自然公園)	1	稚内市朝日2丁目3番3号 株式会社 稚内振興公社 代表取締役 川野 忠司	-	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、同施設の業務内容を熟知していることから、安定した事業・管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。

施設名	応募 団体数	選 定 結 果		指定期間	選 定 理 由
		1位 指定管理者候補者に選定	2位 不選定		
稚内市ポートサービスセンター	1	稚内市朝日2丁目3番3号 株式会社 稚内振興公社 代表取締役 川野 忠司	-	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、同施設の業務内容を熟知していることから、安定した事業・管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。
稚内市浜勇知展望休憩施設	1	稚内市朝日2丁目4番10号 株式会社 SEAS 代表取締役 木村 亘	-	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、民間のノウハウを生かした適正な管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。
稚内市映画北の桜守資料展示施設	1	稚内市港5丁目5番15号 NPO法人 文化活動振興会 理事長 藤田 幸洋	-	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、これまで地域経済に寄与する文化活動等を行ってきた実績を生かし、安定した事業・管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。
稚内市北方記念館	1	稚内市朝日2丁目3番3号 株式会社 稚内振興公社 代表取締役 川野 忠司	-	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、同施設の業務内容を熟知していることから、安定した事業・管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。

施設名	応募 団体数	選 定 結 果		指定期間	選 定 理 由
		1位 指定管理者候補者に選定	2位 不選定		
稚内市総合体育館外 屋内体育施設（5施設） 〔 稚内市総合体育館 稚内市富士見球技場 稚内市体育館 稚内市緑体育館 稚内市緑庭球場 〕	1	稚内市富士見4丁目 一般財団法人 稚内市スポーツ協会 会長 岡谷 繁勝	-	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、同施設の業務内容を熟知していることから、安定した事業・管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。

○公募によらず候補者を選定した施設

施設名	選定結果	指定期間	選定理由
	指定管理者候補者に選定		
稚内市宝来地区活動拠点センター	稚内市宝来4丁目7番27号 宝来地区活動拠点センター 管理運営協議会 会長代行 副会長 工藤 司	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
稚内市東地区活動拠点センター	稚内市潮見3丁目1番1号 東地区活動拠点センター 管理運営協議会 会長 森山 憲治	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
更喜苫内集会所	稚内市大字声問村字更喜苫内 更喜苫内町内会 会長 玉根 建治	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
榑岡集会所	稚内市大字声問村字榑岡 榑岡町内会 会長 高江洲 満	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
富磯集会所	稚内市大字宗谷村字富磯 富磯町内会 会長 袴田 勝明	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>

施設名	選定結果	指定期間	選定理由
	指定管理者候補者に選定		
宗谷集会所	稚内市大字宗谷村字宗谷 宗谷町内会 会長 畑 昌己	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
沼川集会所	稚内市大字声間村字沼川 沼川町内会 会長 堀 涉	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
宗谷岬集会所	稚内市大字宗谷村字宗谷岬 宗谷岬町内会 会長 徳田 晃一	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
天興集会所	稚内市大字声間村字天興 天興町内会 会長 坂東 秀実	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
夕来集会所	稚内市大字抜海村字オネトマナイ 夕来町内会 会長 遠藤 良一	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>

施設名	選定結果	指定期間	選定理由
	指定管理者候補者に選定		
豊別集会所	稚内市大字声問村字下豊別 豊別町内会 会長 勝部 敏明	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
川西集会所	稚内市大字声問村字川西 川西町内会 会長 吉田 幸一	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
第二清浜集会所	稚内市大字宗谷村字清浜 第二清浜町内会 会長 相原 直人	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
クトネベツ集会所	稚内市大字抜海村字クトネベツ クトネベツ町内会 会長 上原 太一	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
第一清浜集会所	稚内市大字宗谷村字清浜 第一清浜町内会 会長 和田 春雄	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>

施設名	選定結果	指定期間	選定理由
	指定管理者候補者に選定		
曲淵集会所	稚内市大字声問村字曲淵 曲淵町内会 会長 鈴木 和男	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
みはらし会館	稚内市緑5丁目 みはらし会館運営委員会 委員長 菅我部 藤夫	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
西浜集会所	稚内市西浜3丁目 西浜交流センター運営委員会 委員長 鈴木 義市	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
稚内市日口友好会館	稚内市末広3丁目4番1号 稚内日口経済交流協会 会長 藤田 幸洋	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設における業務は、ロシアに関する情報交換・専門的な相談が可能でなければならぬなど、特殊なものであることから、適正な管理運営を行うことができる団体の公募は困難であると認められる。よって、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
稚内市中央地区在宅介護支援センター	札幌市中央区北1条西9丁目3番27号 一般社団法人 北海道総合在宅ケア事業団 理事長 松家 治道	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設の運営は厚生労働省通知に基づき行われるものであり、担当区域における地理的条件や事業内容及び配置職員の担当する施設業務が特殊であることから、適正な管理運営を行うことができる団体の公募は困難であると認められる。よって選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>

施設名	選定結果	指定期間	選定理由
	指定管理者候補者に選定		
稚内市宝来地区在宅介護支援センター	稚内市宝来2丁目2番24号 社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会 会長 杉本 宏	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設の運営は厚生労働省通知に基づき行われるものであり、担当区域における地理的条件や事業内容及び配置職員の担当する施設業務が特殊であることから、適正な管理運営を行うことができる団体の公募は困難であると認められる。よって選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
宝来公園外5件 (宝来公園、潮見公園、 中央公園、稚内公園、 天北緑地、ウエンナイ緑地)	稚内市大黒2丁目10番12号 公益社団法人 稚内市シルバー人材センター 理事長 中澤 敏幸	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○高齢者の雇用の場を確保することにより、高齢者の福祉の増進と、能力を生かした活力ある地域づくりが図られるなど事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
沼川みのり公園	稚内市大字声問村字沼川 沼川みのり公園管理運営協議会 会長 高橋 茂樹	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
沼川農業研修センター	天塩郡豊富町字豊富停車場通8番地 北宗谷農業協同組合 代表理事組合長 高谷 優	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設は酪農の振興を図るため、酪農ヘルパーや酪農実習生・研修生の受入れが目的の施設であることから、公募によらず、地元農協を指定管理者候補者として選定するのが最良と判断する。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
稚内市大規模草地	稚内市大字声問村字沼川3757番地 株式会社 稚内樺岡ファーム 代表取締役 高橋 直純	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○本施設における業務は十分な知識と経験が必要とされる特殊なものであり、農家の意向を十分に反映させ、一層の優良牛育成を行うことが求められる。これらに合致し、また、地域の農業協同組合や施設利用者で組織される団体が管理運営することにより、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>

施設名	選定結果	指定期間	選定理由
	指定管理者候補者に選定		
声問コミュニティセンター	稚内市声問3丁目 声問町内会 会長代行 副会長 佐藤 勝	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設は地域のコミュニティ形成を図るための拠点となる施設であり、地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
増幌コミュニティセンター	稚内市大字宗谷村字増幌 増幌地区連合町内会 会長 木村 良一	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設は地域のコミュニティ形成を図るための拠点となる施設であり、地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
沼川コミュニティセンター	稚内市大字声問村字沼川 天北地区連合町内会 会長 堀 渉	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設は地域のコミュニティ形成を図るための拠点となる施設であり、地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
宗谷岬コミュニティセンター	稚内市宗谷岬 宗谷岬町内会 会長 徳田 晃一	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設は地域のコミュニティ形成を図るための拠点となる施設であり、地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
富士見コミュニティセンター	稚内市富士見5丁目 富士見町内会 会長 石内 隆則	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設は地域のコミュニティ形成を図るための拠点となる施設であり、地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>

施設名	選定結果	指定期間	選定理由
	指定管理者候補者に選定		
稚内市上勇知スキー場	稚内市上勇知 上勇知町内会 会長 板垣 和久	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○地域の人材を積極的に活用した管理運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
稚内市立沼川保育所	稚内市大字声間村字沼川 稚内市立沼川保育所運営委員会 委員長 堀 涉	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○施設業務の特殊性などの理由から、適正な管理運営を行うことが可能な団体の公募が困難であるとともに、地域住民で構成される当該運営委員会が管理運営することにより、事業効果が相当程度期待できると判断されることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
稚内市立勇知保育所	稚内市大字抜海村字上勇知 稚内市立勇知保育所運営委員会 委員長 伊藤 輝之	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○施設業務の特殊性などの理由から、適正な管理運営を行うことが可能な団体の公募が困難であるとともに、地域住民で構成される当該運営委員会が管理運営することにより、事業効果が相当程度期待できると判断されることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
稚内市立宗谷保育所	稚内市大字宗谷村字宗谷 稚内市立宗谷保育所運営委員会 委員長 相原 直人	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○施設業務の特殊性などの理由から、適正な管理運営を行うことが可能な団体の公募が困難であるとともに、地域住民で構成される当該運営委員会が管理運営することにより、事業効果が相当程度期待できると判断されることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
稚内市立東児童館	稚内市潮見3丁目1番1号 東地区活動拠点センター 管理運営協議会 会長 森山 憲治	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	<p>○当該施設は、児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し情操を豊かにするための施設であり、地域の住民が運営を行うことで、地域の活性化が図られるなど、事業効果が相当程度期待できると判断されることから、選定方法は公募によらないこととする。</p> <p>○左記団体は、施設の適切な管理を継続的に行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>